

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 産直住宅普及活動支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,000 千円 (前年度予算額：11,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
要求額	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

①経緯

- ・ 県産材の需要拡大のために昭和61年度より産直住宅を推進。
- ・ 大黒柱贈呈にはじまり、床下調湿炭などの木質部材や、住宅の完成保証制度等を導入し、実施。
- ・ 産直住宅振興に「公の関与」があることを前面に押し出すことによる団体の社会的な信用が得られるなどのメリットがある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、WEB等を活用した非対面型の見学会や相談会などの新たな取り組みを支援する。

産直住宅の定義

- ・ 木質部材のうち県産材を60%以上使用した住宅で産直住宅建設団体、またはその構成員が建設したもの

②現状と問題点

- ・ 地域の地場産業を支える産直住宅も近年は全国的な住宅産業界と同様、厳しい情勢であり、積極的な支援により支えていく必要がある。
- ・ 木造建築に関する伝統技術の伝承には、産直住宅振興による地場産業の活

性化により、雇用問題・後継者対策を行う必要がある。

- ・産直住宅工務店の8割が年間10棟未満の地域密着型であり、大手ハウスメーカーや大手住宅建設ビルダーの攻勢に対抗するため、支援継続が必要。
- ・小規模な産直住宅団体では、消費者に産直住宅の特徴・品質などをPRすることが困難なため、支援の継続が必要。
- ・住宅を建てる世代である30、40代の世帯数減少により、今後、住宅着工件数も落ち込むことが予想されるため、支援の継続が必要。

(2) 事業内容

【活動支援タイプ】：補助率1／2以内

産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部に対し助成。

① 産直住宅を巡るツアーの実施

製材所やプレカット工場、工務店加工場など、産直住宅の工程を巡るツアー開催経費

② 消費者向けの住まいづくりセミナー等の開催

都市部などでの産直住宅の普及のための消費者向け住まいづくりセミナー開催経費

③ パンフレットの作成・住宅フェアへの出展等地域材住宅PR活動

産直住宅の普及啓発のため、新聞広告等の広報や、パンフレットの作成、住宅フェアへの出展経費等

④ モデル住宅を活用した普及啓発イベント、消費者相談会等の開催

モデル住宅を活用した普及啓発活動、消費者相談会等の開催経費

⑤ 地域材住宅供給関係者による体制強化活動等の支援

地域材を使った家づくりを推進するための体制強化に向けた活動経費

【建設支援タイプ】：補助率1／3以内（上限補助額35千円/棟）

産直住宅建設団体又はその構成員が建設した産直住宅の施主に対して下記のを贈呈等する場合、その経費の一部を助成。

① 木質部材（大黒柱、床下調湿炭、間伐材畳、難燃材等）

② 住宅完成保証にかかる経費

(3) 県負担・補助率の考え方

産直住宅対策は、県の経済・雇用対策であり、県負担は妥当。

補助率は、既存制度と同等の率を設定。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,000	① 活動支援タイプ 9,600 千円 ② 建設支援タイプ 1,400 千円 (40 棟×35 千円=1,400 千円)
合計	11,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画

(2) 知事への要望状況

岐阜県木材利用推進協議会、岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム等から「県産材を使用した岐阜県産直住宅など木造住宅の建設の促進」について要望あり。(令和3年10月14日：木材の利用推進に関する要望)

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	産直住宅普及活動支援事業補助金
補助事業者（団体）	市町村及び岐阜県産直住宅協会 (理由) 産直住宅の建設促進は、地域経済への波及効果が大きく、地域振興にも大きく貢献している。産直住宅建設団体は市町村単位で組織化され、市町村との連携が必要なことから、市町村を通じて補助を実施している。また、産直住宅の振興等を県レベルで実施するため岐阜県産直住宅協会に補助している。
補助事業の概要	(目的) 産直住宅の建設促進による県産材の利用拡大。 地域の住宅関連産業等活性化に伴う山村振興。 (内容) ① 産直住宅建設団体等が実施する産直住宅の普及啓発活動等に係る経費の一部を助成。 ② 産直住宅建設団体等が建設した木造住宅に対し、市町村等が木質部材を贈呈等する経費の一部を助成。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） (内容) ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 (理由) 既存制度と同率程度の補助率を設定
補助効果	県産材の需要拡大、地域経済への波及効果と山村振興市町村、県の関与による産直住宅の社会的信用向上
終期の設定	終期 令和 8 年度 (理由) 産直住宅の建設促進による地域産業の振興、県産材利用拡大を目的に、引き続き、地域に根ざした中小工務店の集まりである産直住宅建設団体への支援を実施する必要がある。

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 安全・安心な高品質な県産材住宅が増加。 県産材住宅の良さ、県産材を利用する意義等に対する県民の理解が深まり、県産材住宅を建てたいと思う施主が増加。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標	
					(R8)	達成率
① 県内外での県産材 住宅の建設戸数	2,011	2,011	2,100	2,200	2,300	%

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
補助金交付実績	10,920 千円	9,874 千円	8,606 千円

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 産直住宅32棟の大黒柱等贈呈に対する経費について助成した。 各産直住宅建設団体のうち8団体により、見学会や消費者相談会等が実施された。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 3 年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> 県産材の利用拡大には木材使用量の多い木造住宅の促進が効率的である。 県産材の中でも良材を多用する中小零細工務店支援が林業振興にも寄与することから、組織化により営業力の弱さを補い、効果的なPR展開が可能となる。 産直住宅の推進は山村地域の基幹産業として、林業振興はもとより、地域産業の振興にも貢献する。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3: 期待以上の成果あり (単年度目標 100% 達成かつ他に特筆できる要素あり) 2: 期待どおりの成果あり (単年度目標 100% 達成) 1: 期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0: ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50% 未満) 	
(評価) 1	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で、営業力の弱い産直工務店は影響を受けたが、団体でWEBなど新たな営業展開を行う動きもあり、昨年度より着工数を伸ばした団体もある。

<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
<p>(評価) 1</p>	<p>平成 25 年度より事業統合され事業効率化が図られている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>30 代、40 代世帯の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少が予想されるため、県産材住宅のシェアを高めるための対応が必要である。 また、近年、県内への新たな大手住宅ビルダーの参入があることから、競争力を高める必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>産直団体の会員の多くは地域に根差した中小工務店であるが、中小工務店では営業力に乏しいため、団体で営業活動を行うことが効果的である。一方、中小工務店では、その地域産の木材を仕入れ、地域の電気工事や上下水道工事の業種とともに住宅建築を行うなど、より地域産業に密着、影響は大きい。また、大手工務店と比して、アピールポイントとして地域の良材を使うことがあるため、引き続き団体支援により取り組んでいく。</p>
--